

# 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画



平成28年3月  
宇 都 宮 市



# 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画

## ～目次～

第1部 一般廃棄物処理基本計画の概要	- 1 -
第1章 一般廃棄物処理基本計画の概要	- 2 -
1 策定の趣旨	- 2 -
2 計画の位置付け	- 3 -
3 計画の期間	- 3 -
4 本計画の特徴	- 4 -
第2章 地域概要	- 7 -
1 位置及び地勢	- 7 -
2 総人口	- 8 -
3 年齢別人口	- 9 -
4 産業構造	- 10 -
第2部 ごみ処理基本計画	- 11 -
第1章 ごみ処理の現状と課題	- 12 -
1 ごみ処理の現状	- 12 -
2 前ごみ処理基本計画の実績と評価	- 25 -
3 ごみ処理の課題	- 29 -
第2章 ごみ処理の基本理念と基本方針	- 30 -
1 基本理念	- 30 -
2 基本方針	- 30 -
3 市民・事業者・行政の役割	- 31 -
第3章 ごみ処理基本計画の目標値	- 32 -
1 ごみ処理基本計画の目標値	- 32 -
第4章 ごみ処理基本計画の施策体系	- 36 -
1 基本的考え方	- 36 -
2 ごみ処理基本計画の施策体系	- 37 -
第5章 収集運搬, 中間処理, 最終処分の体制	- 52 -
1 収集運搬体制	- 52 -
2 中間処理体制	- 56 -
3 最終処分体制	- 59 -

<b>第3部 生活排水処理基本計画</b> .....	- 61 -
<b>第1章 生活排水処理の現状と課題</b> .....	- 62 -
1 生活排水処理の現状.....	- 62 -
2 し尿・浄化槽汚泥等処理量の現状.....	- 66 -
3 前生活排水処理基本計画の実績と評価.....	- 68 -
4 生活排水処理の課題.....	- 71 -
<b>第2章 生活排水処理の基本理念と基本方針</b> .....	- 72 -
1 基本理念.....	- 72 -
2 基本方針.....	- 72 -
3 生活排水処理整備区域.....	- 73 -
<b>第3章 生活排水処理基本計画の目標値</b> .....	- 74 -
1 生活排水処理基本計画の目標値.....	- 74 -
<b>第4章 生活排水処理基本計画の施策体系</b> .....	- 76 -
1 基本的考え方.....	- 76 -
2 生活排水処理基本計画の施策体系.....	- 77 -
<b>第5章 収集運搬, 中間処理, 最終処分の体制</b> .....	- 84 -
1 し尿・浄化槽汚泥等処理量の見通し.....	- 84 -
2 収集運搬体制.....	- 84 -
3 中間処理体制.....	- 84 -
4 最終処分体制.....	- 85 -
<b>第4部 一般廃棄物処理基本計画の推進体制</b> .....	- 87 -
1 推進体制.....	- 88 -
2 計画の進行管理.....	- 88 -
3 市民への情報提供.....	- 89 -

## 資料編

### アンケート編

# **第1部 一般廃棄物処理基本計画の概要**

---

**第1章 一般廃棄物処理基本計画の概要**

**第2章 地域概要**

## 第1章 一般廃棄物処理基本計画の概要

### 1 策定の趣旨

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項で策定が規定されている一般廃棄物処理における市のマスタープランであり、概ね5年ごとに改定することとされています。

本市においては、平成23年9月に策定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R施策の実施等によるごみの減量化・資源化、ごみと生活排水の適正処理を進めているところです。

こうした中、ごみ排出量の推移、施策の効果、発生抑制・再使用の取組強化を進める国の方針、社会情勢等を踏まえ、施策事業の見直しや、新たな中間処理施設、最終処分場の整備や既存施設の長寿命化など、安全で安定した処理を継続しながら、効果的・効率的なごみ処理体制の構築を図る必要があります。

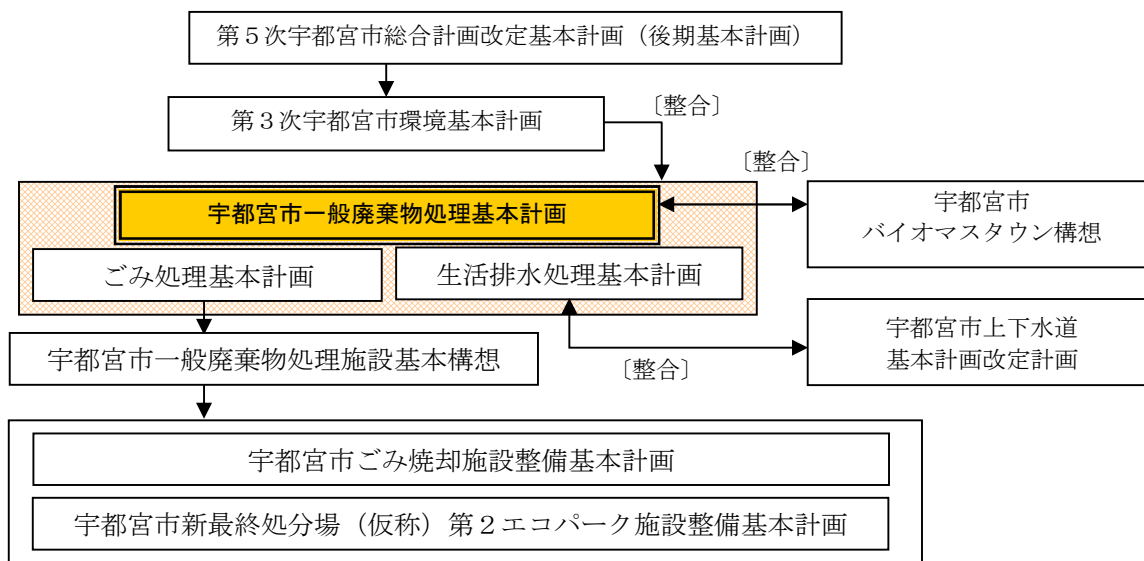
また、生活排水処理についても、社会資本や経済性、行財政に対する視点が大きく変化する中、未整備地域に一刻も早く生活排水処理施設の整備を推進するという国の方針や社会情勢等を踏まえ、今後10年程度での生活排水処理施設の整備完了を目指すとともに、中長期において効率的な改築・更新や既存施設の統廃合などの運営管理手法の選定が必要となっています。

このため、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進し、循環型社会の実現を図るため、長期的な視点に基づき現行計画の改定を行うものです。

## 2 計画の位置付け

本市における一般廃棄物処理基本計画は、第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）や、環境行政上の総合計画である第3次宇都宮市環境基本計画を上位計画として、これらの計画及びその他関連計画とも整合を図るとともに、本計画を基に毎年度策定する一般廃棄物処理実施計画により、ごみの減量化・資源化、ごみと生活排水の適正処理を進めていくものです。

図1 計画の位置付け

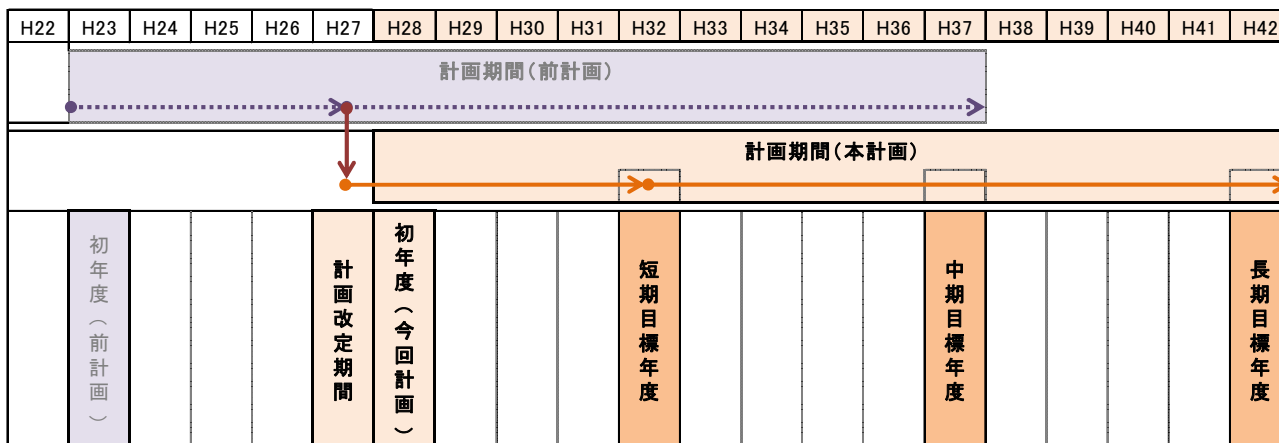


## 3 計画の期間

計画期間は、ごみ処理基本計画策定指針（平成25年6月環境省通知）に基づき、本市の一般廃棄物行政の長期的な方向性を定めるため、平成28年度から平成42年度までの15か年とし、ごみ排出量の推移、施策の効果、社会情勢等を踏まえ、5年ごとに改定を行います。

**【目標年次】**

- ・ 短期目標：平成32年度（5年後）
- ・ 中期目標：平成37年度（10年後）
- ・ 長期目標：平成42年度（15年後）



## 4 本計画の特徴

### (1) ごみ処理基本計画

#### ア ごみの種類に着目した効果的な取組の強化

本市の焼却ごみの組成は、生ごみが最も高い割合を占めており、紙類、布類、草木類については増加傾向にあることから、これらの減量に直結する効果的な取組の重点化を図りました。

##### 【主な取組】

- ・ 紙類やプラスチック製容器包装などの分別精度の向上のための周知啓発の強化や拠点回収事業の拡充
- ・ 生ごみの半分以上を占める「もったいない生ごみ※」などの食品ロスの減量化推進  
※「もったいない生ごみ」：賞味・消費期限切れなどにより未開封で廃棄された食品
- ・ 事業者等との連携などによる衣類等のリユース品の利用促進
- ・ バイオマス（生ごみ、剪定枝等）などの利活用に向けた新たな仕組みの構築

#### イ 事業系ごみに対する取組の更なる強化

本市の事業系ごみについては、近年、減量化に積極的に取り組んでおり、効果があらわれはじめているが、更なる減量効果が見込めることから、これらを促進するための取組の重点化を図りました。

##### 【主な取組】

- ・ 清掃工場へのごみの搬入時における展開調査・指導の拡充
- ・ 減量等計画書の提出事業者の拡大や不適正排出事業者への訪問指導の拡充
- ・ 商店街等における共同排出の仕組みづくりに向けた支援

#### ウ 災害や社会環境の変化に対応するためのごみ処理体制の強化

近年頻発する地震・風水害や、今後迎える人口減少・超高齢化など、社会環境の変化に対しては、適正かつ迅速に対応する必要があることから、市民の安全・安心な暮らしを支えるため、これらの課題に対応した取組を新たに計上しました。

##### 【主な取組】

- ・ 災害種別に応じた災害廃棄物の仮置場候補地の確保や収集運搬等に係る事業者との協力体制の構築
- ・ 今後の社会環境の変化に対応した効果的・効率的な収集運搬のあり方の検討



## (2) 生活排水処理基本計画

### ア 生活排水の適正な処理及び生活排水処理施設の適正な維持管理の取組の強化

今後10年程度での生活排水処理施設の整備完了を目指した取組の重点化を図りました。また、合併処理浄化槽については、整備完了後、維持管理を徹底するための取組の重点化を図りました。

#### 【主な取組】

- ・ 地域特性等を踏まえた計画的な公共下水道の整備推進
- ・ 支援制度の見直しによる合併処理浄化槽の整備推進
- ・ 合併処理浄化槽の適正な維持管理の徹底（浄化槽法第11条検査<sup>※</sup>など）

※浄化槽法第11条検査：浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

### イ し尿・浄化槽汚泥等を効率的に処理する取組の推進

人口減少社会の進行など、社会環境の変化やし尿・浄化槽汚泥等の量と質の変化、施設の老朽化に対応するため、水再生センターで公共下水道との一体処理の推進について新たに計上しました。

#### 【主な取組】

- ・ 水再生センターにおける公共下水道とし尿・浄化槽汚泥等の一体処理の推進

### ウ 施設の老朽化や社会環境の変化に対応するための生活排水処理施設の運営管理の推進

施設の老朽化や、今後迎える人口減少・超高齢化など、社会環境の変化に対して、長期的な視点に立ち、公共下水道処理区域に隣接する農業集落排水処理施設や、地域下水処理施設の統廃合等の取組を新たに計上しました。

#### 【主な取組】

- ・ 生活排水処理施設の統廃合等の検討

### コラム1 「3R」って何だろう？

3Rだね！  
リデュース(発生抑制)  
リユース(再使用)  
リサイクル(再生利用)



「3R」とは、ごみを減らし、限りある資源を大切にして、環境にやさしい社会をつくっていくために重要な取組のことで。

私たちの普段の生活の中では、まず、ごみを出さない取組Reduce（リデュース：発生抑制）を行うとともに、物を大切に扱い、繰り返し利用できるものはReuse（リユース：再使用）します。それでも出てしまったごみについては、できる限り資源として利用するRecycle（リサイクル：再生利用）していくという3つの取組を行うことで、いつでも豊かな環境の中で快適に生活していくことが可能となるのです。

### コラム2 「もったいない」の気持ちは大切です。



みなさんは、「もったいない」という言葉が、注目されていますが、ご存知でしょうか。

「もったいない」とは、「その物本来の価値が活かされず、無駄になるのが惜しい」という意味です。だからこそ、物を大切に扱いたいという積極的な思いも織り込まれています。

みなさんの中には、ごみの減量化や資源化、3Rなどの言葉を聞くと、なんだか難しいと感じるかもしれません。

でも、「物を大切にする」「ごみとして捨てるのはもったいない」という誰でももっている「もったいない」という気持ちを持って行動することが、一番重要なことなのです。

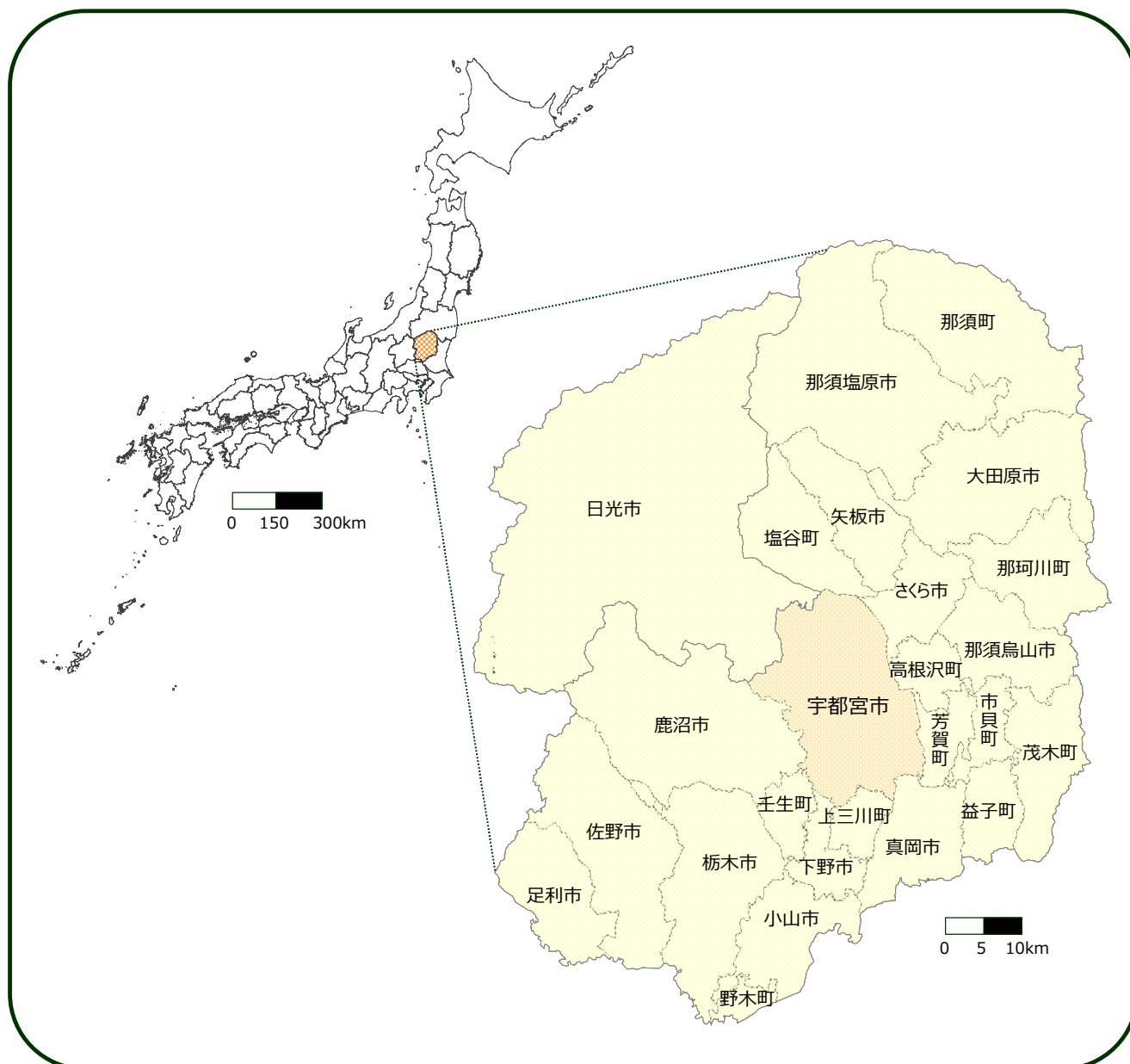
たとえば、食事を残さない、家電製品など身の回りの物を大切に使うなど、私たちの暮らしの中で身近なことがとても重要なことなのです。

## 第2章 地域概要

### 1 位置及び地勢

- ・本市は、関東平野のほぼ北端、栃木県のほぼ中央にあり、100km圏には東京の他、水戸、前橋、さいたま、千葉といった各県庁所在地があります。
- ・市域は、東西約24km、南北約30km、総面積は416.84km<sup>2</sup>であり、北は日光市、塩谷町、さくら市、東は高根沢町、芳賀町、南は真岡市、下野市、上三川町、壬生町、西は鹿沼市と接しています。

図2 宇都宮市の位置



## 2 総人口

- ・人口は年々増加し、過去5年間で8,351人(+1.6%)の増加となっており、世帯数も同様に増加しており、過去5年間で13,269世帯(+6.3%)の増加となっています。
- ・1世帯当たりの人口は年々減少し、平成27年10月1日現在で2.32人/世帯となっています。

図3 総人口・世帯数・世帯人員の推移

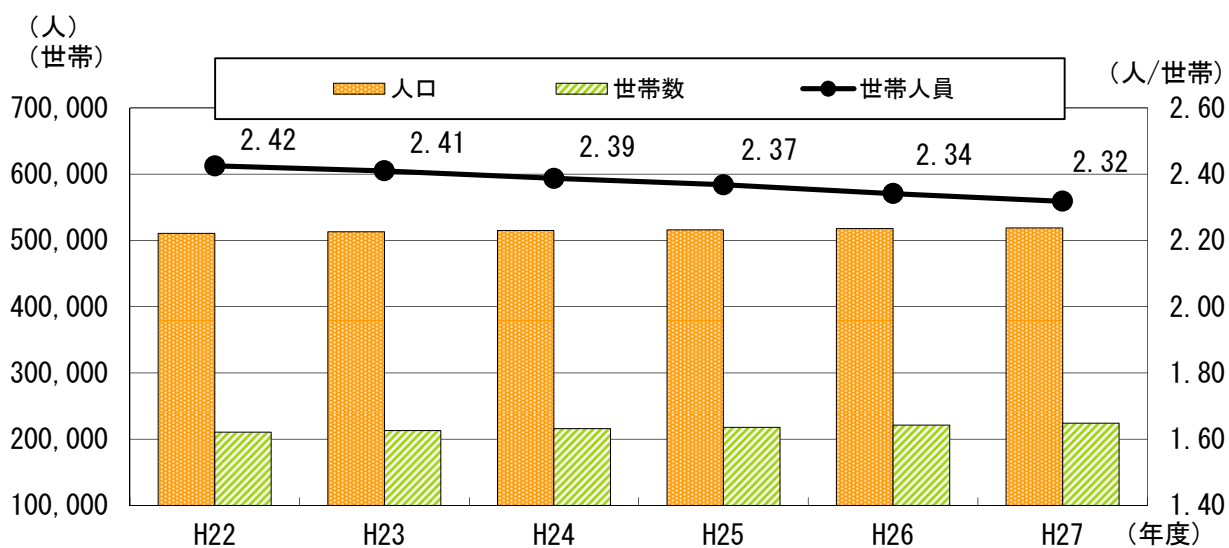


表1 総人口・世帯数・世帯人員の推移

項目		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人口	(人)	510,416	513,019	514,798	516,057	517,696	518,767
世帯数	(世帯)	210,482	212,858	215,616	217,912	221,101	223,751
世帯人員	(人/世帯)	2.42	2.41	2.39	2.37	2.34	2.32

注) 各年度ともに、10月1日現在

### 3 年齢別人口

・平成27年9月末現在の5歳階級別の年齢別人口は、男女ともに35～44歳代の団塊ジュニア世代及び65～69歳代の団塊世代が多くなっています。

図4 年齢別人口（平成27年9月末現在）

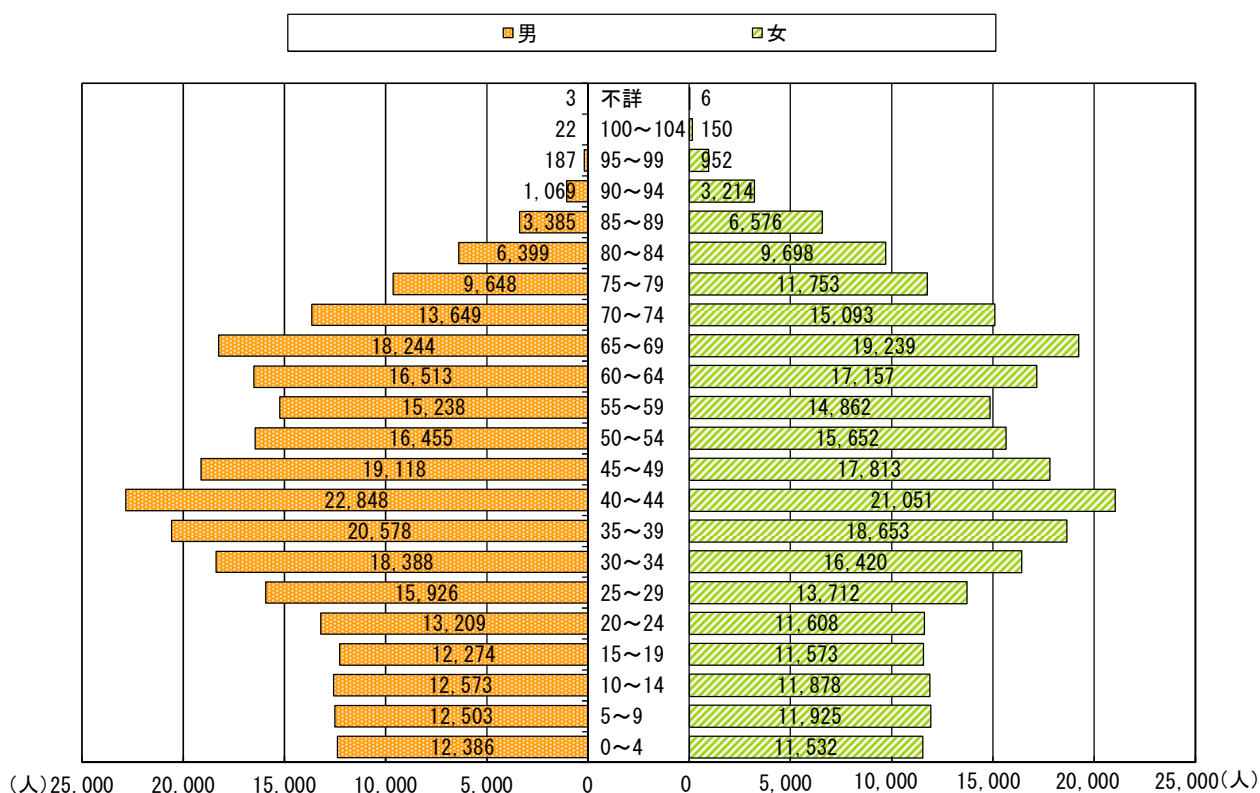


表2 年齢別人口（平成27年9月末現在）

年齢区分	総数	男	女	割合(%)
0～14歳	72,797人	37,462人	35,335人	13.97
15～64歳	329,048人	170,547人	158,501人	63.14
65歳～	119,278人	52,603人	66,675人	22.89
不詳	9人	3人	6人	0.00
総計	521,132人	260,615人	260,517人	100.00

#### 4 産業構造

・平成24年の民営事業所数は、22,131件、従業者数は236,927人で、そのうち事業所数の84.0%及び従業者数の78.1%は、第三次産業が占めています。

表3 産業大分類別民営事業所の事業所数及び従業者数

産業分類	事業所数 (件)		従業者数 (人)	
A 農業, 林業	64	0.3%	681	0.3%
B 漁業	8	0.0%	46	0.0%
上記に分類されないもの	3	0.0%	57	0.0%
一次産業集計 (農林漁業)	75	0.3%	784	0.3%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	17	0.1%	104	0.0%
D 建設業	2,160	9.8%	17,102	7.2%
E 製造業	1,286	5.8%	33,971	14.3%
二次産業集計	3,463	15.6%	51,177	21.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.1%	1,162	0.5%
G 情報通信業	274	1.2%	5,176	2.2%
H 運輸業, 郵便業	413	1.9%	10,792	4.6%
I 卸売業, 小売業	5,977	27.0%	52,637	22.2%
J 金融業, 保険業	493	2.2%	8,253	3.5%
K 不動産業, 物品賃貸業	1,530	6.9%	5,749	2.4%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,040	4.7%	8,338	3.5%
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,898	13.1%	23,472	9.9%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,136	9.7%	11,577	4.9%
O 教育, 学習支援業	777	3.5%	7,401	3.1%
P 医療, 福祉	1,447	6.5%	21,588	9.1%
Q 複合サービス事業	97	0.4%	1,009	0.4%
R サービス業(他に分類されないもの)	1,491	6.7%	27,812	11.7%
三次産業集計	18,593	84.0%	184,966	78.1%
合計	22,131	100.0%	236,927	100.0%

資料) 総務省「平成24年経済センサス 活動調査」(公務は含まない)